

~~障害者就労施設等登録申請~~
~~障害者雇用努力企業認定申請~~
~~母子・父子福祉団体登録申請~~

審査結果通知書

令和2年3月13日

株式会社橋本
代表取締役 橋本 和彦 様



岐阜県知事 古田 肇

障害者就労施設等、障害者雇用努力企業及び母子・父子福祉団体からの物品等調達に関する取扱要領第5条に基づき、次のとおり審査結果を通知します。

審査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・認定(登録)します ・認定(登録)できません <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">認定(登録)できない理由</div>	
特例子会社名 重度障害者多数雇用事業所名 在宅就業障害者名 在宅就業支援団体名 障害者雇用努力企業名 母子・父子福祉団体名	名 称	株式会社橋本
	代表者役職氏名	代表取締役 橋本 和彦
	所 在 地	可児市下恵土233番地1
登録物品又は役務	物品・役務名 ①産業廃棄物の収集運搬及び処理 ②一般廃棄物の収集運搬及び処理（地域限定※） ※可児市、美濃加茂市、御嵩町、八百津町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、白川町、東白川村、関市、美濃市、多治見市、土岐市、瑞浪市。 ③廃パソコン、廃OA機器等の回収 ④ハードディスク、磁気テープ等のデータ消去サービス	
登録期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	